

現地視察結果及び 今後の議論の方向性について

令和5年3月22日

令和4年度過疎問題懇談会

1. 現地視察結果について

(A) 視察先選定の考え方

(B) 視察結果概要（社会増団体）

(C) 視察結果概要（社会減団体）

(D) 各視察先の社会増減に関する考え方

2. 今後の方向性（案）

過疎問題懇談会 現地視察について

■ 目的・対象

- 今期の過疎問題懇談会においては、前期懇談会提言を踏まえ、同じ「過疎地域」の中でも差が生じていることに着目し、「活力ある関係の創出を実現している地域の施策（参考事例）について、他の地域への横展開を図ること」を主要なテーマとして、議論いただけてきたところ。
- これを踏まえ、前回の懇談会においてアンケートの対象となった、
 - ① 平成27年～令和2年の期間に人口の社会増を実現している団体
 - ② 同期間に人口が社会減となっている団体を視察することで、その比較等を通じ、参考事例の選定・分析・横展開に当たっての示唆を得ることを目的として実施。

■ 実施実績

視察日時	視察先	参加委員
令和4年7月13、14日	和歌山県北山村、奈良県五條市	上田委員、山内委員
令和4年7月20日	鹿児島県大和村	井上委員、沼尾委員、山内委員
令和4年7月28、29日	山形県小国町、新潟県出雲崎町	小田切座長、高橋委員
令和4年10月7日	鹿児島県十島村（オンライン）	井上委員、作野委員、沼尾委員、山内委員

※大和村と合わせて十島村を訪問予定だったが、悪天候のため中止となったため、10月にオンラインによりヒアリングを実施した。

1. 現地視察結果について

(A) 視察先選定の考え方

(B) 視察結果概要（社会増団体）

(C) 視察結果概要（社会減団体）

(D) 各視察先の社会増減に関する考え方

2. 今後の方向性（案）

・住宅施策、子育て施策により、町外から子育て世帯の転入が増加

H27~R2 5年間社会増減累計 **+22人**
(R4.1.1時点人口 4,193人)

○ 基本情報

人口(R3.1.1)	4,267人	産業構造 (R2)	第1次	9.2%
面積	44.38 km ²		第2次	32.4%
人口密度	96.15 人/km ²		第3次	58.3%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	5,168	5,104	5,034	4,950	4,864	4,740	4,677	4,592	4,496	4,402	4,330	4,267	
若年者数(15~29歳)	698	674	656	632	601	561	550	515	486	452	416	399	
若年者比率	13.5%	13.2%	13.0%	12.8%	12.4%	11.8%	11.8%	11.2%	10.8%	10.3%	9.6%	9.4%	
高齢者数(65歳以上)	1,879	1,848	1,853	1,874	1,865	1,865	1,872	1,844	1,852	1,847	1,836	1,841	
高齢者比率	36.4%	36.2%	36.8%	37.9%	38.3%	39.3%	40.0%	40.2%	41.2%	42.0%	42.4%	43.1%	
人口増減	△ 64	△ 70	△ 84	△ 109	△ 124	△ 63	△ 85	△ 96	△ 94	△ 72	△ 63	△ 473	(参考)人口移動報告調査(統計局) H27~R2合計
人口増減率	△ 1.2%	△ 1.4%	△ 1.7%	△ 2.2%	△ 2.5%	△ 1.3%	△ 1.8%	△ 2.1%	△ 2.1%	△ 1.6%	△ 1.5%	△ 10.0%	
社会増減	△ 3	+ 29	+ 6	△ 26	△ 21	+ 19	+ 20	△ 32	△ 6	+ 14	+ 7	+ 33	+ 22
社会増減率	△ 0.1%	+ 0.6%	+ 0.1%	△ 0.5%	△ 0.4%	+ 0.4%	+ 0.4%	△ 0.7%	△ 0.1%	+ 0.3%	+ 0.2%	+ 0.8%	+ 0.5%

○ 財政状況(R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算(千円)	歳出決算(千円)	財政力指数	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
3,466,676	3,318,238	0.24	-	-	9.1	-

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額(H29~R3)	779 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数(H29~R3)	6 人
過疎債の主な対象事業(ハード)	市町村道・橋りょう、簡易水道施設	地域活性化起業人の受入れ人数(H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業(ソフト)	高齢者サロン事業、町内就職者への商品券交付、高校生通学費助成	集落支援員の配置状況(R3)	0 人
過疎交付金交付額(H29~R3)	0 千円	地域運営組織の設立状況(R4.5時点)	0 組織
過疎交付金の主な活用事例			

・住宅施策、子育て施策により、町外から子育て世帯の転入が増加

H27~R2 5年間社会増減累計 **+22人**
(R4.1.1時点人口 4,193人)

【特に力を入れて取り組んでいる事業】

① <住宅施策（住宅団地の造成・分譲、子育て世帯向けの町営住宅整備）> / ② 子育て施策（保育料・医療費の無償化等）>

（1）取組及びその効果

<住宅施策>

- ・平成3年から7団地194区画の宅地を分譲し**全区画が完売**。過半数が町外からの転入世帯となった団地も。令和4年度に**新たな住宅団地の造成**に着手。
- ・平成23年から子育て世帯向けの町営住宅を整備。**町営住宅から住宅団地に転居**しているケースもあるなど、**町内からの転出を抑制**、社会増の一要因となっている。

<子育て施策>

- ・0～5歳児の保育料を第一子から全額無償化。その他、妊娠・出産祝い金や18歳まで医療費全額助成など**経済的支援を妊娠から就職するまで実施**。
- ・町内に塾がないため、**町が公設学習塾「まち塾」を開設**し、子ども達の学習意欲の向上と目標達成に向け支援。



子育て世帯向け町営住宅
(視察時に撮影)

（2）工夫点・課題

<住宅施策>

- ・「**町が造成、分譲する住宅団地**」を**セールスポイント**とし、**安価な価格**（直近：4.3万円／坪）で分譲。
- ・町営住宅は、月45,000～40,000円と安価な家賃設定のほか、**家賃の減免もあり**。（0～6歳のこどもが3人いれば月3万円の減免など）
- ・町内で**住宅を購入しようとする若者世帯**に対して最大160万円を支援。

<子育て施策>

- ・「多世代交流館きらり」において、保健師・看護師・保育士・助産師等が常駐し、子育てから転入に関わる相談まで、きめ細やかな支援をトータルで実施。

・ 堅実な目標「2040年に1学年4人」を掲げた、分野横断的な移住定住政策を展開

H27~R2 5年間社会増減累計 **+1人**
(R4.1.1時点人口 421人)

○ 基本情報

人口 (R3.1.1)	427 人	産業構造 (R2)	第1次	13.2%
面積	48.20 km ²		第2次	19.5%
人口密度	8.86 人/km ²		第3次	67.2%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	504	496	489	477	471	461	460	453	449	436	434	427	
若年者数(15~29歳)	47	50	49	51	51	44	44	45	41	38	35	31	
若年者比率	9.3%	10.1%	10.0%	10.7%	10.8%	9.5%	9.6%	9.9%	9.1%	8.7%	8.1%	7.3%	
高齢者数(65歳以上)	242	234	229	225	224	229	227	218	209	199	194	190	
高齢者比率	48.0%	47.2%	46.8%	47.2%	47.6%	49.7%	49.3%	48.1%	46.5%	45.6%	44.7%	44.5%	
人口増減	△ 8	△ 7	△ 12	△ 13	△ 10	△ 1	△ 7	△ 4	△ 13	△ 2	△ 7		(参考) 人口移動報告調査 (統計局) H27~R2合計 △ 34
人口増減率	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 2.5%	△ 2.7%	△ 2.1%	△ 0.2%	△ 1.5%	△ 0.9%	△ 2.9%	△ 0.5%	△ 1.6%		△ 7.4%
社会増減	0	0	△ 3	△ 7	△ 3	0	+ 1	+ 3	△ 7	+ 6	△ 2	+ 1	+ 1
社会増減率	0.0%	0.0%	△ 0.6%	△ 1.5%	△ 0.6%	0.0%	+ 0.2%	+ 0.7%	△ 1.6%	+ 1.4%	△ 0.5%	+ 0.2%	+ 0.2%

○ 財政状況 (R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算(千円)	歳出決算(千円)	財政力指数	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
1,683,507	1,529,320	0.13	-	-	4.2	-

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額(H29~R3)	667 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数(H29~R3)	5 人
過疎債の主な対象事業(ハード)	農道・林道、電気通信施設	地域活性化起業人の受入れ人数(H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業(ソフト)	消防広域化、観光筏下り委託、入園・入学・出産祝い金、賃貸住宅家賃補助	集落支援員の配置状況(R3)	0 人
過疎交付金交付額(H29~R3)	0 千円	地域運営組織の設立状況(R4.5時点)	0 組織
過疎交付金の主な活用事例			

・具体的な目標「2040年に1学年4人」を掲げた、分野横断的な移住定住政策を展開

H27~R2 5年間社会増減累計 +1人
(R4.1.1時点人口 421人)

【特に力を入れて取り組んでいる事業】

① <総合的な対応> ② <しごと> / ③ <教育振興（小中一貫教育）>

（1）取組

<移住定住政策>

- ・「2040年に1学年4人」を人口目標とし、**1年につき1世帯4人以上の受入れが行動目標**
- ・相談窓口を「ワンストップパーソン」としており、役場職員1名が空き家のマッチング、地域事情の説明やアフターフォロー、ハローワーク（新宮市）と連携して情報収集、仕事紹介などをワンストップで担う。

<しごと>

- ・北山村直営事業としてじゃばらの商品加工等を行っていたが、現在は**株式会社（じゃばらいず北山）を立ち上げ、加工・通販**を行う。雇用数は平成22年度10名から**令和3年度常勤15名＋契約・パート12名と増加**。

<教育振興>

- ・**小学校と中学校は「連携校」として位置付け、相互の教職員が連携して授業、学級運営を実施。**

（2）工夫点・課題

<移住定住政策>

- ・和歌山県独自であり、県下の各市町村において、NPO職員等ではなく、必ず役場職員を1名入れることを必須としている点が特徴的。

<しごと>

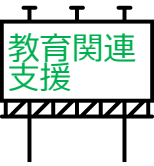
- ・「株式会社じゃばらいず北山」の**社員の村内定住の推進**を目指しており、受入に向けて利用できる**空き家・住宅の確保**が課題。

<教育振興>

- ・少人数であることは良い面も悪い面もある。**手厚い教育**が行える一方、**児童・生徒同士の切磋琢磨（競争）が弱い。**



特産品の「じゃばら」を加工した商品
(資料：北山村提供資料)



鹿児島県十島村

・他の過疎地域に先駆けて山海留学制度を導入、一定の転入者（若年層等）を確保

H27~R2 5年間社会増減累計 **+22人**
(R4.1.1時点人口 681人)

○ 基本情報

人口(R3.1.1)	684人	産業構造 (R2)	第1次	17.8%	17.8%
面積	101.14 km ²		第2次	17.8%	17.8%
人口密度	6.76 人/km ²		第3次	64.3%	64.3%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

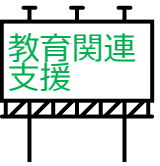
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	579	576	592	604	636	665	684	719	709	689	681	684	
若年者数(15~29歳)	33	42	44	46	55	42	56	61	52	47	45	49	
若年者比率	5.7%	7.3%	7.4%	7.6%	8.6%	6.3%	8.2%	8.5%	7.3%	6.8%	6.6%	7.2%	
高齢者数(65歳以上)	224	218	212	205	203	210	201	208	215	208	207	208	
高齢者比率	38.7%	37.8%	35.8%	33.9%	31.9%	31.6%	29.4%	28.9%	30.3%	30.2%	30.4%	30.4%	
人口増減	△ 3	+ 16	+ 12	+ 19	+ 29	+ 19	+ 35	△ 10	△ 20	△ 8	+ 3		(参考) 人口移動報告調査 (統計局) H27~R2合計 + 19
人口増減率	△ 0.5%	+ 2.8%	+ 2.0%	+ 3.1%	+ 4.6%	+ 2.9%	+ 5.1%	△ 1.4%	△ 2.8%	△ 1.2%	+ 0.4%		+ 2.9%
社会増減	+ 7	+ 24	+ 17	+ 27	+ 26	+ 22	+ 35	△ 20	△ 14	△ 4	+ 3	△ 1	+ 22
社会増減率	+ 1.2%	+ 4.2%	+ 2.9%	+ 4.5%	+ 4.1%	+ 3.3%	+ 5.1%	△ 2.8%	△ 2.0%	△ 0.6%	+ 0.4%	△ 0.1%	+ 3.3%

○ 財政状況(R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算(千円)	歳出決算(千円)	財政力指数	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
5,336,696	5,198,474	0.07	-	-	11.6	-

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額(H29~R3)	1,742 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数(H29~R3)	73 人
過疎債の主な対象事業(ハード)	港湾施設、渡船施設	地域活性化起業人の受入れ人数(H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業(ソフト)	婚姻・出生・転入等に対する助成金、就業機会の創出	集落支援員の配置状況(R3)	7 人(兼任)
過疎交付金交付額(H29~R3)	0 千円	地域運営組織の設立状況(R4.5時点)	12 組織
過疎交付金の主な活用事例			



鹿児島県十島村

・他の過疎地域に先駆けて山海留学制度を導入、一定の転入者（若年層等）を確保

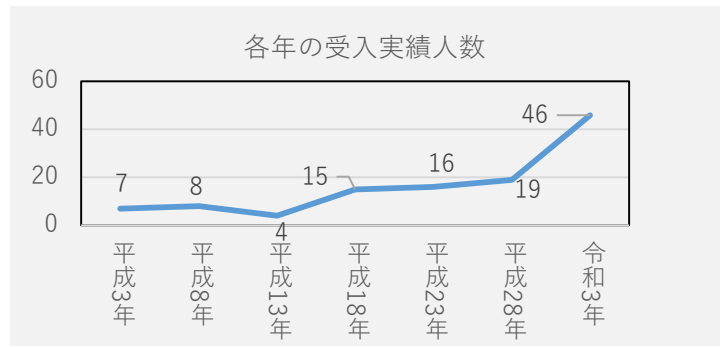
H27~R2 5年間社会増減累計 **+22人**
(R4.1.1時点人口 681人)

【特に力を入れて取り組んでいる事業】

<山海留学制度>

(1) 取組及びその効果

- ・平成3年度から里親制度により受け入れ開始。
- ・里親の高齢化により、寮制度を導入し、受け入れ数が拡大。
東京都はじめ全国各地から平成3年～令和4年で延べ465人の受入実績。
- ・3島に8人定員の寮を設置しており、今年度末までに新たに2島、最終的に全島1つずつ寮を設置予定。寮が設置できれば、寮生に加え、教職員の数も増加、教職員の家族ごと移住が起これり、人口増が期待できる。
- ・留学後も、「二十歳の集い」等の節目のイベントに島外から戻って参加したいという子も少なくない。
一部には畜産に興味をもって定住するという場合もある。



資料：十島村提供

(2) 工夫点・課題

- ・寮監も全国で募集。地域住民、寮監、教職員が連携して受け入れ家庭の確保や情報交換等、地域ぐるみでサポートを実施。
- ・空家改修の各種補助金があっても、補助条件にマッチした空家がなく、空家の利活用が思うように進んでいない。
- ・資材等の調達に係る輸送費や建築費が高いこともあり、住宅をすぐに整備することが出来ないため、移住対応が進んでいない。



山海留学を受け入れている口之島小・中学校

資料：口之島小・中学校HP

1. 現地視察結果について

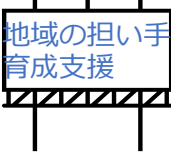
(A) 視察先選定の考え方

(B) 視察結果概要（社会増団体）

(C) 視察結果概要（社会減団体）

(D) 各視察先の社会増減に関する考え方

2. 今後の方向性（案）



山形県小国町

・特定地域づくり事業協同組合の設立や次世代育成等を通し、地域の担い手を育成

H27~R2 5年間社会増減累計 Δ 495人
(R4.1.1時点人口 7,085人)

○ 基本情報

人口(R3.1.1)	7,248 人	産業構造 (R2)	第1次	8.0%
面積	737.56 km ²		第2次	43.6%
人口密度	9.83 人/km ²		第3次	48.3%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

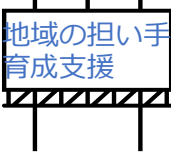
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	9,135	8,981	8,743	8,619	8,525	8,334	8,123	8,000	7,779	7,612	7,399	7,248	
若年者数(15~29歳)	1,228	1,214	1,175	1,114	1,119	1,067	1,005	952	880	867	835	815	
若年者比率	13.4%	13.5%	13.4%	12.9%	13.1%	12.8%	12.4%	11.9%	11.3%	11.4%	11.3%	11.2%	
高齢者数(65歳以上)	3,039	2,967	2,914	2,932	2,925	2,929	2,936	2,964	2,958	2,943	2,933	2,953	
高齢者比率	33.3%	33.0%	33.3%	34.0%	34.3%	35.1%	36.1%	37.1%	38.0%	38.7%	39.6%	40.7%	
人口増減	Δ 154	Δ 238	Δ 124	Δ 200	Δ 191	Δ 211	Δ 123	Δ 221	Δ 167	Δ 213	Δ 151		(参考) H27~R2合計 人口移動報告調査 (統計局) Δ 1,086
人口増減率	Δ 1.7%	Δ 2.7%	Δ 1.4%	Δ 2.3%	Δ 2.2%	Δ 2.5%	Δ 1.5%	Δ 2.8%	Δ 2.1%	Δ 2.8%	Δ 2.0%		Δ 13.0%
社会増減	Δ 46	Δ 143	Δ 48	Δ 104	Δ 82	Δ 111	Δ 50	Δ 117	Δ 66	Δ 102	Δ 49	Δ 62	Δ 495
社会増減率	Δ 0.5%	Δ 1.6%	Δ 0.5%	Δ 1.2%	Δ 1.0%	Δ 1.3%	Δ 0.6%	Δ 1.5%	Δ 0.8%	Δ 1.3%	Δ 0.7%	Δ 0.9%	Δ 5.9%

○ 財政状況(R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算(千円)	歳出決算(千円)	財政力指数	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
6,725,744	6,236,651	0.27	-	-	11.8	92.8

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額(H29~R3)	1,367 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数(H29~R3)	18 人
過疎債の主な対象事業(ハード)	市町村道・橋りょう、観光・レクリエーション施設	地域活性化起業家の受入れ人数(H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業(ソフト)	公共交通の運行支援、子ども医療費助成、町外の若者の集落への配置	集落支援員の配置状況(R3)	0 人
過疎交付金交付額(H29~R3)	5,961 千円	地域運営組織の設立状況(R4.5時点)	5 組織
過疎交付金の主な活用事例	地域文化魅力発信のプロセス体験を通じた地域活性化に資するプロデューサー育成(R3)		



【特に力を入れて取り組んでいる事業】

① <移住支援（特定地域づくり事業協同組合の設立）> / ② <次世代育成（小国高等学校での取組実践）>

（1）取組及びその効果

<移住支援>

- ・令和3年8月に「おぐにマルチワーク事業協働組合」を設立。マルチワークを通して地域づくりに貢献したい人材を募集。移住に関する問合せは毎週あり、**月3~4名がお試し滞在を実施。**

<次世代育成>

- ・小国高等学校では、3年間を通して**地域の魅力発見や課題解決に向けた取組**を実践。これにより、卒業後に**地域活動に参加**する人も多い。
- ・小国高等学校で3年間を過ごす「**白い森留学**」を実施し、**県外から7名受け入れ。**
- ・**全国高等学校小規模校サミット**を開催し、各校や地域が抱える課題を意見交換。生徒の**自己肯定感**に繋がった、**自主性が伸びた**という声がある。



全国高等学校小規模校サミット
(視察時に撮影)

（2）工夫点・課題

<移住支援>

- ・マルチワーカーを含む移住希望者には、宿泊費、交通費の一部を補助。（上限24,000円）
県と町の事業として県外からの移住者に米・味噌・醤油を支給。
- ・3年間を1つのスパンとして、4年目以降は、派遣先の事業所への就職や起業を想定し、毎月1回の面談を実施しながら**キャリアアップをサポート。**

<次世代育成>

- ・令和3年4月に**教育委員会に高校魅力化推進室を設置**し取組を推進。一方で、中学校の生徒数の減少とともに、**高等学校への入学者数も減少。**次世代の育成のため、さらなる魅力化に努め、**高等学校を存続**させていくことが重要。

- ・地域商社による産業創出（特産品開発）
- ・地元農家との連携による、未来の農業従事者の育成・確保

H27~R2 5年間社会増減累計 $\Delta 1,713$ 人
(R4.1.1時点人口 28,744人)

○ 基本情報

人口(R3.1.1)	29,364 人	産業構造 (R2)	第1次	15.4%
面積	292.02 km ²		第2次	24.8%
人口密度	100.55 人/km ²		第3次	59.8%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	35,832	35,267	34,626	34,285	33,806	33,110	32,576	31,911	31,308	30,729	30,107	29,364	
若年者数(15~29歳)	5,667	5,517	5,291	5,164	5,027	4,811	4,709	4,531	4,384	4,187	4,045	3,793	
若年者比率	15.8%	3.0%	15.3%	15.1%	14.9%	14.5%	14.5%	14.2%	14.0%	13.6%	13.4%	12.9%	
高齢者数(65歳以上)	9,995	9,851	9,896	10,174	10,360	10,580	10,734	10,820	10,910	10,961	10,985	11,007	
高齢者比率	27.9%	27.9%	28.6%	29.7%	30.6%	32.0%	33.0%	33.9%	34.8%	35.7%	36.5%	37.5%	
人口増減	$\Delta 565$	$\Delta 641$	$\Delta 341$	$\Delta 688$	$\Delta 696$	$\Delta 534$	$\Delta 665$	$\Delta 603$	$\Delta 579$	$\Delta 622$	$\Delta 743$		(参考)人口移動報告調査(統計局) H27~R2合計 $\Delta 3,746$
人口増減率	$\Delta 1.6\%$	$\Delta 1.8\%$	$\Delta 1.0\%$	$\Delta 2.0\%$	$\Delta 2.1\%$	$\Delta 1.6\%$	$\Delta 2.0\%$	$\Delta 1.9\%$	$\Delta 1.8\%$	$\Delta 2.0\%$	$\Delta 2.5\%$		$\Delta 11.3\%$
社会増減	$\Delta 262$	$\Delta 367$	$\Delta 77$	$\Delta 373$	$\Delta 433$	$\Delta 209$	$\Delta 331$	$\Delta 287$	$\Delta 243$	$\Delta 257$	$\Delta 386$	$\Delta 261$	$\Delta 1,713$
社会増減率	$\Delta 0.7\%$	$\Delta 1.0\%$	$\Delta 0.2\%$	$\Delta 1.1\%$	$\Delta 1.3\%$	$\Delta 0.6\%$	$\Delta 1.0\%$	$\Delta 0.9\%$	$\Delta 0.8\%$	$\Delta 0.8\%$	$\Delta 1.3\%$	$\Delta 0.9\%$	$\Delta 5.2\%$

○ 財政状況(R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算(千円)	歳出決算(千円)	財政力指数	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
21,749,681	21,529,920	0.36	-	-	15.0	123.2

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額(H29~R3)	10,327 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数(H29~R3)	12 人
過疎債の主な対象事業(ハード)	老人福祉施設、市町村道・橋りょう	地域活性化起業家の受入れ人数(H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業(ソフト)	企業誘致補助金、橋梁点検整備、マスコットによるPR	集落支援員の配置状況(R3)	0 人
過疎交付金交付額(H29~R3)	12,460 千円	地域運営組織の設立状況(R4.5時点)	1 組織
過疎交付金の主な活用事例	介護・児童発達支援のイベント実施、ハーブを用いた農産物販売促進等(R1)		



奈良県五條市

- ・地域商社による産業創出（特産品開発）
- ・地元農家との連携による、未来の農業従事者の育成・確保

H27~R2 5年間社会増減累計 Δ 1,713人
(R4.1.1時点人口 28,744人)

【特に力を入れて取り組んでいる事業】

① <産業振興（地域商社の設立）> / ② <教育振興（農業実習に主眼を置いた実学の4年制（昼間定時制）高校の運営）>

（1）取組

<産業振興>

- ・五條市地域商社株式会社（以下、「地域商社」という）令和2年に（一財）大塔ふる里センターを母体に官民連携で設立。
- ・従業員6名のうち1名は市から出向。特産品である柿の「葉」を活用した新商品開発などを通じ、産業連携による地域振興を行うほか、公共施設の管理運営等を実施。

<教育振興>

- ・県立五條高校賀名生分校を平成30年度から「実学教育」を重視した4年制（昼間定時制）高校として再生し、令和3年度には五條市立西吉野農業高等学校に移行。
- ・全国単位で生徒募集を行う方式を採用。近畿圏を中心に、東京都・神奈川県等からも入学し、寄宿舎に入寮。昨年度1期生が卒業し、2名が地元農家に就職。

（2）工夫点・課題

<教育振興>

- ・地元のプロの農家の下で指導を受ける農業体験・就労体験を実施。（2, 3年生は週1日、4年生は週2日）
- ・卒業後、五條市に定住し、農業の担い手として定着する人材を育てることが今後の課題。



地域商社の目指す姿
資料：五條市提供

将来の独立を目指し、充実した寄宿舎生活

県外などの遠方から入学する生徒が安心して高校生活を送れるよう寄宿舎には、兼父・寮母が常駐するとともに、生活指導員が生活指導等を行います。

授業料 年額 18,000円

高等学校等設置基金の奨給を申請し、奨給費（保護者等の収入の合計が、県府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合計で507万円未満である人が認定されれば、授業料相当額が国から支給されること。授業料相当額の上限は2万円です。）

入学希望料 1,000円 入学料 2,000円

県外からの受け入れ環境
資料：五條市立西吉野農業高等学校提供

・村ぐるみで産業振興、観光振興等に取り組み、関係人口や移住・定住者の確保に挑戦

H27~R2 5年間社会増減累計 △83人
(R4.1.1時点人口 1,430人)

○ 基本情報

人口 (R3.1.1)	1,432 人	産業構造 (R2)	第1次	12.3%
面積	88.26 km ²		第2次	18.8%
人口密度	16.22 人/km ²		第3次	68.9%

○ 人口動態 ※住民基本台帳ベース、H22~H25は3月末現在、H26~は1月1日現在

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
人口	1,770	1,746	1,679	1,643	1,650	1,643	1,592	1,541	1,524	1,491	1,470	1,432	
若年者数 (15~29歳)	187	180	165	155	165	153	138	134	138	132	129	119	
若年者比率	10.6%	10.3%	9.8%	9.4%	10.0%	9.3%	8.7%	8.7%	9.1%	8.9%	8.8%	8.3%	
高齢者数 (65歳以上)	638	631	604	607	616	612	612	600	606	604	617	610	
高齢者比率	36.0%	36.1%	36.0%	36.9%	37.3%	37.2%	38.4%	38.9%	39.8%	40.5%	42.0%	42.6%	
人口増減	△ 24	△ 67	△ 36	△ 22	△ 7	△ 51	△ 51	△ 17	△ 33	△ 21	△ 38		(参考) H27~R2合計 人口移動報告調査 (統計局) △ 211
人口増減率	△ 1.4%	△ 3.8%	△ 2.1%	△ 1.3%	△ 0.4%	△ 3.1%	△ 3.2%	△ 1.1%	△ 2.2%	△ 1.4%	△ 2.6%		△ 12.8%
社会増減	△ 5	△ 33	△ 15	+ 1	+ 25	△ 29	△ 25	+ 3	△ 13	△ 4	△ 15	+ 24	△ 83
社会増減率	△ 0.3%	△ 1.9%	△ 0.9%	+ 0.1%	+ 1.5%	△ 1.8%	△ 1.6%	+ 0.2%	△ 0.9%	△ 0.3%	△ 1.0%	+ 1.7%	△ 5.1%

○ 財政状況 (R1決算) ※R2決算以降はコロナの影響を受けているため対象外

歳入決算 (千円)	歳出決算 (千円)	財政力指数	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
3,268,298	3,161,102	0.09	-	-	9.7	-

○ 総務省関係施策の状況

過疎債発行額 (H29~R3)	998 百万円	地域おこし協力隊の受入れ人数 (H29~R3)	10 人
過疎債の主な対象事業 (ハード)	市町村道・橋りょう、電気通信施設	地域活性化起業家の受入れ人数 (H29~R3)	0 人
過疎債の主な対象事業 (ソフト)	集落見回り等の事務員報酬、住宅改修助成金、出産祝い金、育児助成金	集落支援員の配置状況 (R3)	0 人
過疎交付金交付額 (H29~R3)	0 千円	地域運営組織の設立状況 (R4.5時点)	11 組織
過疎交付金の主な活用事例			

【特に力を入れて取り組んでいる事業】

① <産業振興（合同会社による特産品開発）> / ② <観光振興（官民が連携した、観光を活用した地域づくり）>

(1) 取組

<産業振興>

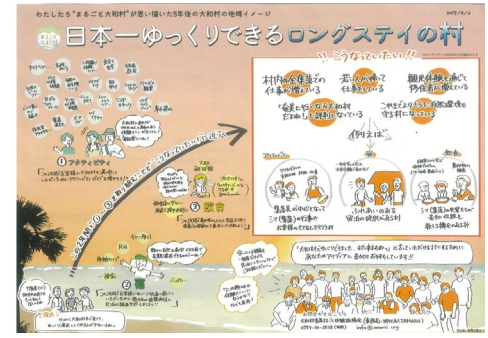
- ・平成25年に**遊休地を使った実証農園を整備し**、栽培技術指導の拠点として活用。
- ・平成29年に農林水産物の生産・加工・販売などを行う**合同会社「ひらとみ」を設立**。
- 令和元年にJA奄美の支所が村内から撤退し、**JAの販売機能を引き継ぎ**、引き続き村内で肥料などを購入できるようにするだけでなく、**高齢農家を支援するための農作業受託も実施**



大和村で栽培・加工している特産品
(マンゴー、スモモジュース) <視察時に撮影>

<観光振興>

- ・民間主導で「**大和村集落まるごと体験協議会**」を組成し、「**5年後の地域イメージ**」を議論。地域独特な文化風習、コミュニティの魅力を活かした**体験型観光メニュー**を構築、発信。
- ・例えば、国直集落（人口112人）では、**地域資源の保全・活用**のため、**海辺、里山、集落、島料理**の4つを**メインコンテンツ**とした**体験観光**を展開。
(**地域住民が「案内人」として参画**)



5年の地域イメージ (令和元年作成)
資料：大和村集落まるごと体験協議会提供

(2) 工夫点・課題

<産業振興>

- ・**継続的に担ってもらえる若い人材の確保・育成**が重要。

<観光振興>

- ・国直集落では、**持続可能な観光地づくり**を意識して、観光客の受け入れにあたり、アンケート調査やワークショップ等を開催し、**集落独自のローカルルール**を策定。
- ・**元役場職員が中心となり、NPO法人を立ち上げ、集落住民と地域外からの来訪者をつなぐ役割**を果たしている。

1. 現地視察結果について

(A) 視察先選定の考え方

(B) 視察結果概要（社会増団体）

(C) 視察結果概要（社会減団体）

(D) 各視察先の社会増減に関する考え方

2. 今後の方向性（案）

各視察先の社会増減（移住・定住）に関する考え方

① 平成27年～令和2年の期間に人口の社会増を実現している団体

【新潟県出雲崎町】

- ・子育て世帯向けの町営住宅の整備や住宅購入補助、子どもの妊娠から就職までの経済的な支援など、住宅施策・子育て施策を展開することにより、町外からの転入、町内からの転出抑制に繋げる。
- ・町長のリーダーシップにより強力に住宅整備を進めたことが社会増という効果に至った要因である印象。

【和歌山県北山村】

- ・基本的な立場として、人口増（社会増）は絶対的な目標ではない。移住者の受け入れにあたり、地域の活力維持や活性化に資する人材であるか、村の規模として適切な人口はどの程度なのかを念頭に、現在の村民の生活の向上を優先することに主眼を置く。
- ・村職員（ワンストップパーソン）の地道な努力により、年度でばらつきがあるものの社会増という結果に至っている印象。

【鹿児島県十島村】

- ・他の地域に先駆けて山海留学生を受け入れ。さらに寮制度を導入して受入れ数を拡大するとともに、産業振興、情報基盤（ブロードバンド環境）整備等、人口対策を総合的に展開。
- ・人口減少に村全体で危機感を持ち、思い切った山海留学生の受入れを行うことで社会増に至っている印象。

各視察先の社会増減（移住・定住）に関する考え方

② 平成27年～令和2年の期間に人口が社会減となっている団体

【山形県小国町】

・人口減少下で、大幅な人口増加を見込むことが厳しい中、「**協働人口**」という地域活動と一緒に取り組む外部の人材を増やすこと、**若い世代が活躍できる場づくり**を重視して施策を展開。その結果、**移住者も少しずつ増加し「賑やかな過疎**」という状態に近づいている実感あり。

【奈良県五條市】

・若年層の社会減（高等学校卒業のタイミングでの転出）が課題であり、まちの担い手としての**次世代育成**を重視。市の主要産業である**農業に特化した市立高等学校**の設置を契機に、若年層の定住、農業後継者の育成に着手。

【鹿児島県大和村】

・移住の受け皿（前提）として**産業振興、地域間交流、人材育成**等を展開。一方、移住の受け入れは地域間での奪い合いにしかならない面もあり、**出生率の向上**に取り組むことも重視。従来のコミュニティ機能の維持が困難になるような無制限な移住者の受け入れには否定的であり、**地域とのつながりを重視した取組**を推進。

1. 現地視察結果について

(A) 視察先選定の考え方

(B) 視察結果概要（社会増団体）

(C) 視察結果概要（社会減団体）

(D) 各視察先の社会増減に関する考え方

2. 今後の方向性（案）

今後の方向性（案）

○ 現地視察を通して、同じ社会増を達成した団体であっても、戦略・プロセスは様々であり、ヒントとなるものはあったが、政策的な観点からは**明確な共通点を見いだすことは困難**だった。

○ そこで、次回以降、社会増団体に何らかの「求心力」があったのではないかという観点から、

・ 社会増団体に共通して観察できる「場※」の存在の有無や中心的な要素について追加調査を実施し、検討してはどうか。

※ 場：ここでは、多様な世代が集まる「拠点」としてのハード面、地域づくり活動などソフト面の両面の観点での「場」を捉えて表現している。

⇒追加調査では、社会増団体に対し、

①「場」の有無、②「場」づくりにおいて参考にした団体、③（アドバイザーがいたならば、）その存在を誰から教わったかなどをアンケート調査・ヒアリング。

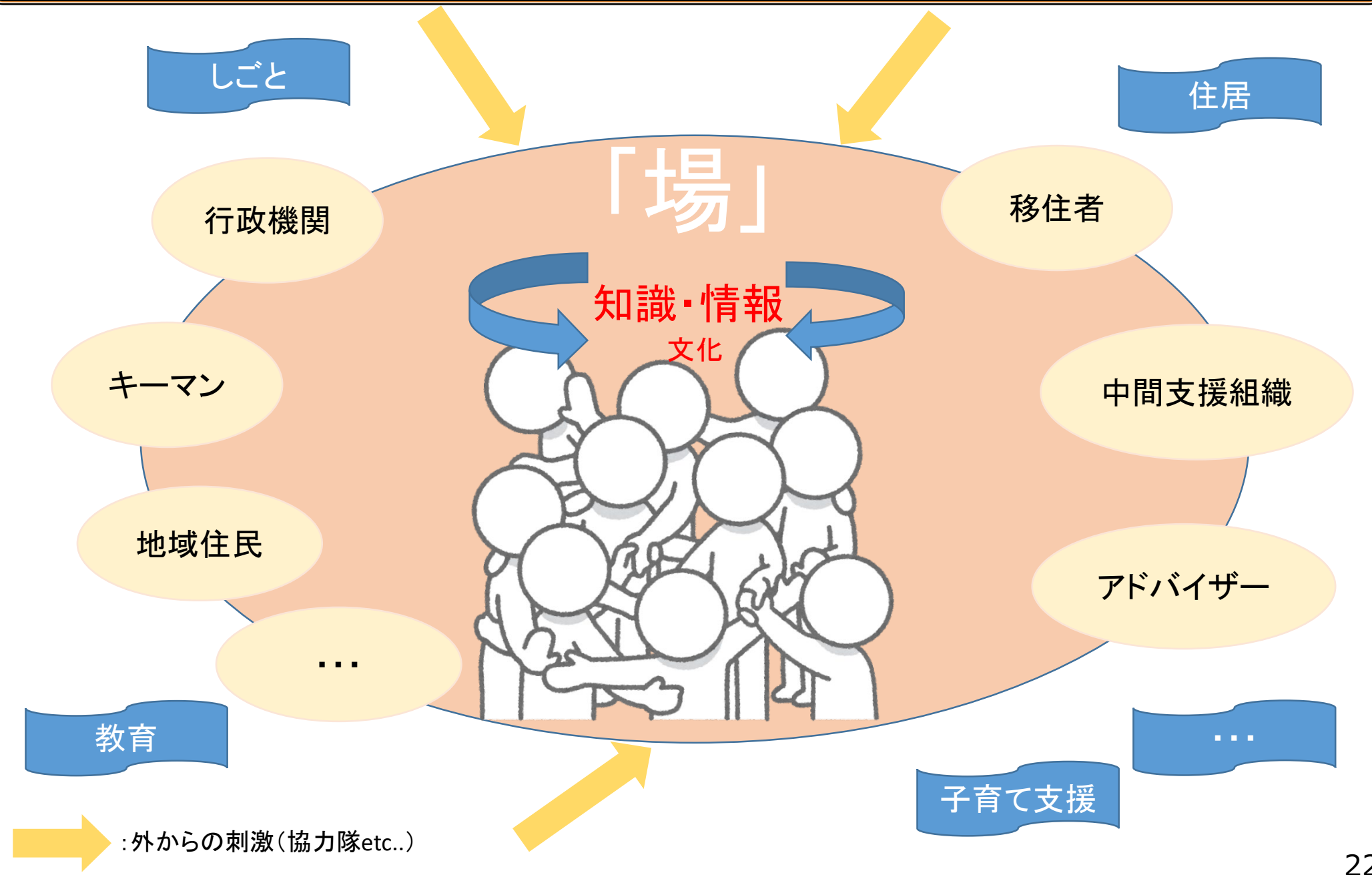
・ 昨年度に実施した社会増団体へのアンケート結果で共通して見られた「住居」、「子育て」、「教育」、「しごと」等の個別施策分野ごとに、他の過疎団体が「真似」できるような取組事例をまとめてはどうか。

○ なお、社会増は必ずしも絶対的な目標ではないとの意見もあったが、それはプロセスをより重要視する考え方であり、社会増という結果自体を否定するものではなく、過疎法の枠組みを踏まえても、横展開すべき取組の選定に当たって、**社会増をメルクマールとすることは妥当**であるといえる。

一方、直近5年間の人口動態だけでは、住宅地造成等の短期間でインパクトのある施策の影響に大きく左右されることから、より長期間での分析に基づいて社会増団体を抽出することも検討の余地があるか。

また、より長期的には、小国町の「協働人口」を増やす取組など、現時点では必ずしも社会増に結びついていないものの、地域の担い手となるコアな関係人口の増加を目指す取組について、定量的に評価できるようにすることも重要ではないか。

「場」のイメージ



○ 場とは、人々がそこに参加し、意識・無意識のうちに相互に観察し、コミュニケーションを行い、相互に理解し、相互に働きかけ合い、相互に心理的刺激をする、その状況の枠組みのことである (P.103)

○ 場の概念は経営組織の中でだけ意味のある概念ではない。経営を超えて、もっと普遍的な意義をもっている概念だと私は思う。

人間の社会組織の中で「まとまりが生まれるとき」「事が起きるとき」「流れが変わるとき」、多くの場合いくつもの出来事の集積のようなものの結果、そうなることが多い。一つひとつは小さなことが、いくつも積み重なって、一つのまとまりとなり、それが全体として事を起こし、流れを変える。

その出来事の集積は、一つの空間の中に積み重なる。その空間は、物理的空間でもいいし、抽象的な空間として人々の頭の中に共有された意味や関係の集まりでもいい。何らかの「空間」の中に小さな出来事が集積し、その集積に人々が反応し、全体としてまとまりや流れが生まれてくるのである。

その空間が、・・・「場」の本質である。(P.393,394)

図1-1 場の機能の基本図(P.49)

